



平成30年6月28日

各 位

会社名 旭松食品株式会社
 代表者名 代表取締役社長 木下 博隆
 (コード2911 東証第2部)
 問合せ先 執行役員経営管理部長 足立 恵
 (TEL. 06-6306-4121)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度の変更を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援への感謝と、当社への理解をさらに深めて頂くことを目的に、株主優待制度を実施しております。

この度、本年10月1日からの5対1の株式併合及び取引単位の引き下げを機に、当社株式への投資魅力をさらに高め、今後より多くの投資家の皆様に当社株式を保有していただくため、株主優待制度の内容を変更することといたしました。

2. 贈呈基準の変更内容

<現行制度> 株式併合前

保有株式数	基準日	優待品内容	お届け日
1,000株以上	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬

<新制度> 株式併合後

保有株式数	保有期間	基準日	優待品内容	お届け日
100株以上 200株未満	—	3月末日	当社商品詰め合わせ (1,500円相当)	6月中旬
200株以上 2,000株未満	—	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬
2,000株以上	継続3年未満 (注1)	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬
	継続3年以上 (注2)	3月末日 9月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を年2回	6月中旬 12月中旬

(注1) 2,000株以上の保有期間が継続3年未満とは、株主名簿の基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に200株以上の保有記録が同一株主番号で連続7回に満たない場合をいいます。

(注2) 2,000株以上の保有期間が継続3年以上とは、株主名簿の基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に200株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。

3. 変更時期

2019年3月31日の株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

※2018年3月末現在の株主様に贈呈するご優待品(2018年6月中旬に贈呈)につきましては、現行の贈呈基準となります。

以上